

平成30年度第1回旭川市生活館運営審議会（要旨）

日 時 平成30年7月10日（火）午後2時00分から午後2時50分
場 所 旭川市民生活館（緑町15丁目） 実技研修室
出 席 伊藤 景久，上島 恵美子，清杉 悦子，後藤 健吾，小松恵美子，
今野 恵子，佐々木健治，坪坂ルミエ，中井百合子，古高 誠志，
宮崎八重子，村田 昌俊
（事務局）旭川市福祉保険部福祉保険課長 野谷 秀樹
旭川市福祉保険部福祉保険課主幹 高桑 聡子
旭川市福祉保険部福祉保険課地域福祉係長 草野 健一
旭川市福祉保険部福祉保険課地域福祉係 川原 拓
欠 席 （委員）川村 兼一，杉村 恵子，松本 里美
傍聴者 なし

1 開 会 福祉保険課主幹 高桑 聡子

2 挨拶 福祉保険部次長 野谷 秀樹

3 委員紹介

福祉保険課主幹から各委員の紹介を行った。

4 職員紹介

福祉保険課主幹から各職員の紹介を行った。

5 議 事

(1) 旭川市生活館運営審議会会長及び副会長選出
会長及び副会長を次のとおり選出した。

会 長 小松 恵美子 副会長 宮崎 八重子

- ・会長から就任挨拶の後，会議は公開し，傍聴を認めること，会議録は，発言者を匿名の上，要点記録方式で作成した後，公表することの説明あり。
会議録の確定方法については，会長と副会長のほかその都度会長が指名する委員1名が内容確認することにより確定することの説明があり，当日の会議録確認委員については，村田委員が指名された。

以降，会長が議事進行を行った。

(2) 平成29年度旭川市生活館自主事業報告及び施設利用状況について
事務局から自主事業報告及び施設利用状況について資料に基づいて説明を行い，質疑応答なく終了。

(3) 平成30年度旭川市生活館自主事業計画について

事務局から自主事業計画について資料に基づいて説明を行った後、以下の意見があった。

- ・ 委 員 しめ飾り作り教室は、足が不自由な方など床に座ることが困難な方も受講可能か。
- ・ 事務局 会場を2階にしているため、車イスの方が来るのは難しいとは思いますが、受講希望があれば講師と相談して検討したい。
- ・ 委 員 広く多くの方に、受講していただける様に募集時に「車イス可」等の標記をするなど検討してほしい。
- ・ 委 員 各自主事業の材料費等は自己負担があるのか。
- ・ 事務局 材料費を集めている事業もある。
- ・ 委 員 複数回ある事業は途中参加もできるか。
- ・ 事務局 参加人数分の材料を講師の方に用意してもらうため、途中からの人数増加への対応は難しい。
- ・ 委 員 ストレッチ体操と似たような事業を社会福祉協議会が小学校等を会場に実施している。社会福祉協議会と連携がとれれば参加者も増えるのではないか。
- ・ 事務局 社会福祉協議会等他の制度でも、同じような事業を実施しているが、それぞれの事業として実施しているため合同での実施は難しいと考えるが、検討したい。
日程については、配慮していきたい。

(4) 旭川市近文生活館の移転及び施設使用料の見直しについて

事務局から資料に基づいて説明を行った後、以下の意見があった。

- ・ 委 員 住民組織関係団体の使用申請受付は3か月前からとなっているが現在もそうなっているのか、それとも使用料改定の際に改定するのか。
- ・ 事務局 現在も、町内会等の住民組織関係団体使用申請は3か月前から受け付けている。

- ・ 委 員 使用申請の期限はあるか。
- ・ 事務局 期限は定めていないため、部屋が空いていれば当日申請することもできる。
- ・ 委 員 近文生活館は移転により、面積が増えるのか。
- ・ 事務局 面積が増加し、和室から洋室となる。
- ・ 委 員 テーブルやトイレなどの設備はどのようにする予定か。
- ・ 事務局 現在の近文生活館には和室用の低いテーブルしかないため、テーブルとイスは新たに購入する予定。トイレは洋式トイレを設置する予定。
- ・ 委 員 誰でも利用できる施設としては、段差なく出入りできることとトイレの利用がしやすいことが重要だと思う。
- ・ 事務局 入口に段差があり、スペースの都合からスロープを設置することが難しい。
- ・ 委 員 渡り板を用意するだけでも効果はあると思うので、利用者の範囲を広げるためにもバリアフリーにも配慮してほしい。

(5) その他

- ・ 事務局 平成22年度から、市民生活館の椅子と机の入替えを行っており、椅子と椅子運搬台車の入替えは平成27年度で完了し、今年は机を5台購入した。
昨年度までの審議会での要望を受けて、平成28年度、平成29年度に各1箇所のトイレに電気温水便座を設置したこと、玄関前の照明を点灯したこと、平成30年度に彫刻柱の塗装を行ったことを報告した。